

# 株式会社RWSグループ

## 'IP Service Provider' による特許翻訳をご提供致します

本社住所	〒 105-0013 東京都港区浜松町 1-18-16 住友浜松町ビル 3F
URL	<a href="http://jp.rws.com">http://jp.rws.com</a>
問い合わせ先	担当部署 翻訳部 TEL 03-5403-9191 FAX 03-5403-9192 E-mail translation@rws-group.co.jp

特許翻訳のプロフェッショナル組織、株式会社 RWS グループ。単なる翻訳会社の枠を超え、

- ・ 欧州査定後の各国移行用翻訳とその提出手続までを含む EuroFile
- ・ 各国代理人とのネットワークを活かし、出願明細書の翻訳から各国出願 / PCT 移行までをサポートする WorldFile

といったサービスも展開しています。

特許の世界を熟知した IP service provider として、最高品質の特許翻訳をお約束致します。

主なクライアントは国内外の企業・特許事務所様。外国出願用明細書の英訳・日本出願用明細書の和訳をはじめ、年間 4,000 件を超える翻訳を提供しています。

日英、英日だけでなく、欧州からアジアまで幅広い言語に対応可能です。

### ■ 詳細

主要取扱言語	日⇄英/独⇒日/中⇒日/英⇒韓/日⇄韓/英⇄中/他欧州語⇄英	全	20	ヶ国
取扱分野	特許			
	その他・特記事項等 出願用明細書・公開公報・拒絶理由通知書・応答書など			
翻訳スタッフ数	約 200 名 備考			
機械翻訳の利用状況				



**欧州特許の国内段階での翻訳と提出の流れ**

```

graph TD
    A["Rule 71(3) 通知後、出願人/欧州特許代理人より直接 RWS へ以下を送付  
○ 翻訳用明細書 ○ EPO フォーム 2056 ○ 指定国に関する指示"] --> B["請求項を RWS にて翻訳(仏語/独語)し、出願人/欧州特許代理人へ  
Rule 71(3) より 4ヶ月以内に提出"]
    B --> C["特許査定に備え、引き続き RWS にて  
明細書全文翻訳を行い請求書を発行"]
    C --> D["特許査定のコピーを出願人/欧州特許代理人から RWS へ送付  
(公告日の記載された EPO フォーム 2006)"]
    D --> E["RWS より各国特許庁への翻訳提出、費用納付、Address for Service の  
登録などの手続き(代理人を必要とする国については提携代理人経由)  
提出期限: 公告日より 3ヶ月以内"]
    E --> F["すべての提出物受領証、翻訳文コピー、請求書を RWS より出願人へ送付"]
    F --> G["出願人を代理して受領する書類等は RWS より出願人へ転送  
(事務手数料の追加費用不要)"]
    G --> H["年金の支払いは、出願人が自らが行うか、  
または RWS へ指示し PAVIS 社経由で行う"]
                    
```

効率的かつ費用対効果の高い  
出願/登録手続きサービス



出願用明細書の翻訳はもちろん、  
各国代理人との提携により、  
出願/PCT移行までサポート致します。



欧州査定後の各国語への移行用翻訳に加え、  
その提出手続まで承ります。

各国拠点とのネットワークを有効活用し、  
日本のみならず世界の出願人様をサポートしています。  
お見積もり、ご質問等、いつでもお問い合わせください。

### 特許情報の翻訳に関する具体的な取り組み

各技術分野に精通した専門翻訳者による翻訳・経験豊富な校正者による厳格なチェックにより、高品質を実現しています。各国オフィスとの連携により、日英・英日に限らない多言語への対応が可能です。